

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	農薬等ポジティブリスト制度推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	医薬食品局食品安全部	担当課室	基準審査課	森口 裕		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食品衛生法第11条	関係する計画、通知等	厚生労働省告示第497～499号 「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品中に残留する農薬等(農薬、動物用医薬品及び飼料添加物)については、平成18年度より施行されたポジティブリスト制度(残留基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度)を円滑に運用することにより、全国において効率的な監視を行うことが可能となり、食の安全が図られる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ポジティブリスト制度に基づき、食品中の農薬等の残留基準値に基づく分析法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量の実態調査等の結果を踏まえ適宜基準値の見直しを行う。					
実施状況	一日摂取量実態調査: 25農薬・対象36農作物、40動物用医薬品・対象18動物由来食品(肉、卵、乳製品等) 分析法開発: 開発(16農薬、4動物用医薬品)、改良(13農薬、7動物用医薬品)、加工食品分析法開発(80農薬等) 自然含有物質等実態調査: 7農薬・対象18動物由来食品(肉、卵、乳製品等)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	591	551	606	553	380
	執行額	565	552	458		
	執行率	95.6	100.2	75.5		
	総事業費(執行ベース)	565	552	458		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業において開発された試験法については、国立医薬品・食品衛生研究所においてその汎用性について検証した後、各自治体保健所及び検疫所に通知しており、納品物の内容の適正化が図られているとともに、全国規模の監視のため有効に活用されているところである。また、自治体に支出委任した実態調査等については、配布した実施要領に基づく実施計画の提出を受け、事業終了後に調査結果とともに経費の用途について報告を受けているところであり、各過程において用途の適正な把握に努めた。				
	見直しの余地	国民健康・栄養調査など食生活の動向及び農薬等の使用状況並びに安全性の確認状況等を踏まえ、実態調査や分析法開発の対象となる農薬等の選定について、農林水産省、食品安全委員会、消費者庁等とも協議の上、中長期的な年次計画の見直しを図る。				
予算・監視の効率化	一部改善(事業内容を見直し予算要求に反映) 農薬等ポジティブリスト制度推進事業費について、農薬の使用状況等を踏まえ、対象農薬等の選定など事業計画の見直しを行うこと。					
補記						

厚生労働省
245百万円

【一般競争入札】

【随意契約】

【旅費・謝金】

A 民間団体

B 民間団体、自治体等

C 残留農薬等分析法
検討会

24者 1百万円

4者 82百万円
(内訳別紙)

29者 162百万円
(内訳別紙)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

[残留農薬に関する規格基準
の設定及び見直しのための実
態調査等]
[残留農薬に関する規格基準
に基づく分析法開発等]

[残留農薬に関する規格基準
の設定及び見直しのための実
態調査等]
[残留農薬に関する規格基準
に基づく分析法開発等]

[残留農薬に関する規格基準
に基づく分析法開発の検討]

事務費213百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)日本食品分析センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	残留農薬摂取量実態調査	36			
消耗品費	試薬・実験機材等購入費	22			
計		58	計		0
B.(社)食品衛生登録検査機関協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	残留農薬分析法開発費	31			
その他	会議開催費及び報告書作成費	1			
計		32	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

